

令和4年度 久留米市文化財収蔵資料審議会 会議録

開催要領

1. 開催日時：令和5年3月7日（火） 14時00分～15時30分
2. 会場：えーるピア久留米 206学習室
3. 出席委員：大津忠彦委員、吉留優子委員、吉永陽三委員、江藤彰彦委員、
吉田洋一委員、植野かおり委員、國生知子委員
4. 事務局：文化財保護課 水島課長、丸林課長補佐、塚本主査、穴井主査、辻、
村上
5. 傍聴者：なし

議事次第

1. 開会のことば
2. 挨拶
3. 報告
 - (1) 令和3・4年度の資料収集について
 - (2) 令和3・4年度の資料補修について
 - (3) 令和5年度以降の資料補修について
4. その他
 - (1) 資料の活用状況について
5. 閉会のことば

会議録

1. 開会のことば
2. 挨拶
 - 水島課長

3. 報告

(1) 令和3・4年度の資料収集について

(2) 令和3・4年度の資料補修について

(3) 令和5年度以降の資料補修について

○事務局より説明

○質疑

(吉永委員)「亡友書牘ノ一」の読みは。

(事務局)「ぼうゆうしょとくのいち」。

(吉田委員) 令和4年度補修の有馬照長肖像の事業着手時期について教えてほしい。

(事務局) 令和4年5月9日に着手した。

(江藤委員) 寄贈相談が近年増加しているとのことであるが、具体的な相談内容と対応について教えてほしい。また、特に受入れを断る際の判断はどのように行っているのか。

(事務局) 戦争関連の資料や古文書、相談者宅に伝来し保管されていた資料など多岐にわたる。寄贈希望資料の受入れを断る際の基準は、既に同様の資料を収集している場合、近年使用されていた量販的な製品である場合、既に多数所蔵している農機具類である場合、久留米に関連性がないと思われる場合、状態が極端に悪い場合などである。

(江藤委員) 古いものについては、慎重に対応する必要がある。また、年代が新しいものであっても、将来資料となりうるものもある。その点を踏まえ、資料受入れの対応をするようお願いしたい。

(事務局) 久留米市の資料収集方針と照らし合わせ判断している。久留米や筑後地域固有のものなど、地域の歴史を表すものもあるので、慎重に対応するよう心掛けたい。

(植野委員) 収納場所の状況について、施設は満杯状態なのか、また、新たな保管場所を確保する計画はあるのか。

(事務局) 現在5か所に分散保管している。いずれの施設もスペースに余裕があるわけではない。庫内を整理しスペースを確保しながら対応している状況。収蔵スペースの確保は大きな課題ではあるが、現時点で新たな収蔵施設を確保する予定はない。

(大津委員) 久留米に限らず、国内の多くの博物館が、資料を抱え込むだけで活用ができていない。資料は適切に保管され、活用されて初めて意義があるのに、それができていない。また、保管施設については、収納スペースの限界が来てからでは手遅れになることが予想される。収納状況の余裕があるうちに手を打つ必要がある。

(國生委員) 9万点超の資料の、台帳やデータベースの管理について現状を教えてほしい。

(事務局) 寄贈として受け入れる際、目録を作成し、台帳として管理している。目録については、収蔵管理システムを導入し、データはクラウドで管理している。10年以上前に寄贈を受けた資料の中には、全ての画像や法量など、必要な情

報が揃っているわけではないため、適宜データの追加を行っているが、数量が多く時間を要する。

(國生委員) データの追加など定期的な見直しが行われているということか。また、所在がわからなくなってしまった資料は無いのか。

(事務局) 目録に不足があるものについては、追加・修正を行っている。所在のわからない収蔵資料はない。

(吉永委員) 収蔵資料のデータの公開はしていないのか。資料を広く活用し、研究に役立てるためにも、データの公開に向けて作業を進めてほしい。

(事務局) 現在データベースの公開は行っていない。

(吉永委員) 採集資料のうちニコマートにレンズはついていないのか。

(事務局) ついていない。

(江藤委員) 資料の保存のためにも、ボディキャップをつけたほうが良い。

(事務局) 対応します。

(大津委員) 有馬^{てろひさ}照長肖像の修理に関して、報告書や画像データは、市が一括で受け取れるのか。

(事務局) 受け取れる。業者には一式用意していただくようお願いしている。

(吉留委員) 有馬照長肖像の、修理後の活用方針について教えてほしい。

(事務局) 家老家文書(市所蔵・有馬記念館所蔵)と関連させた公開を検討している。

←審議会では「篠山神社寄託」と返答しましたが、
正しくは「有馬記念館所蔵」でした。

4. その他

(1) 資料の活用状況について

○事務局より説明

○質疑

(吉留委員) 収蔵方針3「体験型展示や教材に供するための資料」の活用状況について教えてほしい。

(事務局) 学校の授業への貸し出し、六ツ門図書館展示コーナーに設置の昭和のお家に展示し、見学者が触れる資料として活用している。資料として寄贈を受けるには適しないと判断したもののうち、触れる資料として活用できそうなものについては、寄贈者のご理解のもと参考資料として受け入れ、活用している。

(吉留委員) 他の科目や小学3年以外の学年の教材で、体験型の対応は今後何か考えがあるか。

(事務局) 社会科以外の教科の学習支援は現在行っていない。文化財の活用と様々な教科のかかわりについては今後の課題として認識している。

(吉留委員) 文化財の活用とは、あくまでも歴史的資料がベースになるのか。

(事務局) 歴史的資料という捉え方になると考えている。

(江藤委員) (要望として) 目録や画像データについては、ぜひとも公開する方向で検討を進めてもらいたい。

(事務局)文化財保護課では、Web上での資料公開及び文化財関連情報の発信を計画し、協議を進めているが、実施には至っていない。次年度以降も、実施に向けて役所内部との調整を行っていききたい。

(植野委員)多岐にわたる業務のなか、人員の確保、予算の確保と大変なことも多いと思うが、ぜひ頑張って、目録や画像データの公開を実現させてほしい。

(事務局)委員会からの強い要望をいただきました。実現に向け、引き続き課題とする。

(吉留委員)(意見として)収集資料のうち、写真の取扱いについて。

古写真と分類されるようなもの以外にも、個人所蔵のアルバムには、貴重な写真が眠っている。個人の写真はプライベートなものであるが故に資料になりうるという認識が薄く、このため失われていくものが多い。次年度以降は、古い写真の収集の呼びかけをする必要があるのではないか。

(事務局)次年度以降の課題としたい。

(大津委員)無形文化財の記録保存は、早く残しておかないと必要な時に記録が取れない事態になる可能性がある。

(事務局)久留米市では「久留米市文化財保存活用地域計画」を作成し、その中で指定文化財に限らず、未指定の文化財も併せて守っていこうという取組みを始めた。今後も、地域の人たちと一緒に守り伝えていく取組みを続けていきたい。

5. 閉会のことば

○水島課長

* 審議会終了後、文化財収蔵館にて、会議内で報告を行った収蔵資料（令和3年度・令和4年度分）の見学。

- ・「小野川才助化粧まわし」の修復後の状況を確認された。資料を前に、事務局が修復箇所についての説明を行った。各委員より、適切な資料の保存や公開活用のためにも、修理の必要性について改めて認識したとの意見を多数いただいた。
- ・「海山名所図会」について、このような絵図が江戸時代中期には流布していたのかとのご質問を受けた。広く流布していたとは考えにくく、海山名所図会を所有していた手津屋は久留米藩随一の豪商であることから、このような絵図を所有していたと思われると回答した。